

投票で 選ぶ未来は 自分の未来

投票日

7月10日(日)

第26回 参議院議員通常選挙

期日前投票 6月23日(木)~7月9日(土)



新型コロナウイルス
感染症対策について

投票所では、感染症予防対策を徹底し、有権者の皆さまに安心して投票を行っていただけるよう努めています。投票に行くときは、マスクの着用、周囲との距離確保、帰宅後の手洗い等にご協力ください。



大分県選挙管理委員会・大分県明るい選挙推進協議会

第26回 参議院議員通常選挙

投票日

7月10日(日)

期日前投票 6月23日(木)~7月9日(土)

※場所により期間・時間が異なります。

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は『特例郵便等投票』ができます。

投票日当日の4日前までに(必着)、投票用紙等を請求していただく必要があります。

※詳しくはお住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。



選挙区選挙

投票

原則、都道府県の区域で行われ、『クリーム色の投票用紙』に『候補者名』を記載して投票します。

結果

選挙区ごとに、得票数の最も多い候補者から順に改選定数(大分県は1)までの者が当選します。



みんなで行こう。明るい選挙。

投票は2種類です

比例代表選挙

投票

全国を通じて行われ、『白色の投票用紙』に『候補者名』または『政党等名』を記載して投票します。

結果

政党等の得票数^{※1}に基づいてドント式により各政党等の当選人の数が決まり、最も得票数の多い候補者から順次当選人が決まります。^{※2}

※1 『政党等の得票数』は、候補者個人の得票と政党等の得票を合算したものになります。

特定枠の候補者の氏名を記載した投票は、政党等への投票とみなされます。

※2 特定枠の候補者があるときは、特定枠に記載された候補者を上位とし、名簿記載の順位の通りに当選人となります。その他の候補者についてはその得票数の多い順に当選人が決まります。